

令和6年度綾町職員採用試験 (令和6年10月採用・令和6年6月実施) 実施要領

1 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容

試験は、次の職種ごとに行いますが、このうち希望するいずれか一つだけ受験できます。なお、受付締め切り後は職種の変更はできません。

種 類	職 種	採用予定人員	職 務 の 内 容
社会人	一般事務 (A)	若干名	町長部局等に勤務し、一般行政事務に従事します。
初 級	建 築 (B)	1名	町長部局等に勤務し、建築業務に従事するほか、土木業務、一般行政事務に従事します。

2 受験資格 (学歴は問いません)

(1) 年 齢 等

職 種	受 験 資 格
一般事務	昭和53年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者で※ <u>民間企業等(官公庁も含む)における5年以上の職務経験</u> を有する者
建 築	平成元年4月2日以降に生まれた者で、2級建築士以上の資格を有する者

※ 社会人枠の職務経験について

- ・「民間企業等における5年以上の職務経験」とは、令和6年4月1日現在で通算しておおむね5年以上あり、即戦力で活躍できる人。(民間企業等での経験年数には、アルバイト等の期間を含めません。)
- ・職務経験のうち、複数の1か月未満の日がある場合は、その端数どうしを合算した後に、30日をもって1か月とします。
- ・職務経験期間の確認のため、最終合格発表後に職歴証明書等の提出ができる者に限ります。(職務経験期間の証明ができなかった場合は、採用されません。)

(2) 次のいずれか一つに該当する者は受験できません。

(ア) 日本国籍を有しない者

(イ) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(ウ) 綾町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験の日時	試験場	合格発表
1次試験	6月2日(日) 7:30 受付開始 8:10 着席 8:30 試験開始 10:50 試験終了	綾町役場 (東諸県郡綾町 大字南俣515番地)	6月中旬頃に綾町役場前 掲示板に掲示するほか合 格者に通知します。
2次試験	6月下旬頃に1次 試験合格者に対し て行います。	綾町役場 (東諸県郡綾町 大字南俣515番地)	7月中旬頃に綾町役場前 掲示板に掲示するほか合 格者に通知します。

※ 車は綾町役場北側駐車場に駐車してください。隣のほんものセンター駐車場には駐車できません。

※ 試験中は携帯電話の電源を切り、バッグ等にしまってください。

※ 体調不良の場合は受験を控えていただくようお願いいたします。

4 試験の方法

試験については、高等学校卒業程度の試験を次のとおり実施します。

試験	試験科目	内 容
1次試験	教養試験 一般事務（A） 建築（B）	地方行政や社会についての関心や理解、基礎的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力や遂行能力を検証する問題（60題）
	職場適応性検査 一般事務（A） 建築（B）	公的部門の職員としての職への適応性を、ポイントを絞って性格傾向の面からみる。（150問）
2次試験	作文試験	表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記述式による筆記試験
	人物試験	面接試験

5 受験手続

（1）申込用紙請求先等

ア 申込用紙の交付場所 綾町役場 総務課 総務係

イ 郵便による申込用紙の請求方法

請求先 〒880-1392 宮崎県東諸県郡綾町大字南俣515番地

綾町役場 総務課 総務係

封筒の表に「**綾町職員受験申込書請求**」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4判が入る大きさ）を必ず同封し、綾町役場 総務課 総務係に請求してください。

なお、郵送に要する往復の日数を十分考慮してください。

（2）申込用紙の提出先

〒 880-1392 宮崎県東諸県郡綾町大字南俣515番地

綾町役場 総務課 総務係

申込手続 所定の申込用紙に必要事項（申込用紙の「郵便はがき」欄に受験者の氏名及び住所を忘れずに書いてください。）を記入し、最近3か月以内に撮影した写真と63円切手を所定のところに貼って提出してください。

写真の貼ってないもの、職種の記入のないものは、受け付けられない場合がありますので注意してください。

社会人一般事務(A)を受験される方は「令和6年度綾町職員採用試験 学歴・経歴表」を併せて提出してください。

※郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、受験票が到着するまで保管しておいてください。

なお、封筒の表には、「綾町職員受験」と朱書きしてください。

(3) 受付期間

令和6年5月7日(火)から令和6年5月20日(月)

8時30分から17時15分まで(土日祝日を除く。)

郵送の場合は、令和6年5月20日(月)までに必着したものに限り受け付けます。

(4) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を郵送します。5月27日(月)を過ぎても受験票が到着しない場合は、綾町役場 総務課 総務係(TEL0985-77-1112)に連絡してください。

6 合格から採用まで

最終合格者は職種ごとに決定され、それぞれの採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者によって採用が決定されます。

この名簿からの採用は原則として令和6年10月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、合格者は採用予定者より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

7 給与・勤務条件等

(1) 給与

給料は、採用者の経歴等を勘案のうえ決定します。そのほか通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務条件・休暇等

勤務時間は1日7時間45分、原則として土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は休みとなります。休暇には、年20日の年次休暇(4月採用者は、初年については15日)のほか主なものに次のような有給休暇があります。

夏季休暇・・・・・・・・・・3日間

結婚休暇・・・・・・・・・・7日間

病気休暇・・・・・・・・・・最高90日間

8 試験関係情報の提供（緊急連絡）について

災害等による試験日程の変更やその他の緊急連絡を綾町ホームページ及び宮崎県町村会ホームページに掲載することがあります。それぞれのアドレスは次のとおりです。

綾町ホームページアドレス <https://www.town.aya.miyazaki.jp/>



9 問い合わせ先

綾町役場 総務課 総務係

〒880-1392 宮崎県東諸県郡綾町大字南俣515番地

電話番号 0985-77-1112（直通）

メール soumu@town.aya.lg.jp